

## 子どもの健康

次代を担う大切な子ども達が、明るく、たくましく、健やかに育つよう  
次のような相談・健診を通して、育児のお手伝い・応援をしています。

### 赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問)

生後2か月ごろに、保健師がご自宅に訪問します。赤ちゃんの様子を保護者の方と一緒に見ながら、心配ごと、疑問なことなどの相談に応じます。



### 乳幼児健康診査・健康相談

お子さんの成長・発達を保護者の方とともに確認し、各専門スタッフが日頃の子育てに関する相談にも応じるため、乳幼児健康診査を実施しています。

実施日の1か月程度前までには、保護者宛通知を差し上げていますが、転入・転居や様々な事情により、お手元に届かない場合があります。その際はお手数ですが健康福祉課保健係までご連絡ください。

乳幼児健診の予定日は、村のホームページや広報おたまに掲載しています。また、健診の際は事前に持参物等を確認し受診してください。



#### 健診種別と内容

| 種 別                     | 実施場所   | 内 容                                          |
|-------------------------|--------|----------------------------------------------|
| 3～5か月児                  | 指定医療機関 | 股関節脱臼検査                                      |
| 3～4か月児                  | 保健センター | 内科診察、身体計測、育児・栄養・歯科その他相談                      |
| 10か月児                   |        |                                              |
| 1歳6か月児<br>(1歳6か月を過ぎてから) | 保健センター | 内科・歯科診察、身体計測、歯科ブラッシング指導、公認心理師による育児相談、栄養その他相談 |
| 3歳児<br>(3歳6か月ごろ)        | 保健センター | 内科・歯科診察、身体計測、歯科ブラッシング指導、育児・栄養その他相談           |
| 5歳児<br>(5歳ごろ)           | 保健センター | 身体計測、公認心理師による育児相談、歯科指導、栄養その他相談               |
| 健康相談                    | 保健センター | 保健師による相談(妊娠中の悩み、育児や子どもの発達相談等)<br>*予約制        |
| 心の健康相談                  | 保健センター | 公認心理師による相談(育児に関する悩み、子どもの発達相談等)<br>*予約制       |

健康福祉課  
保健係

24-8114

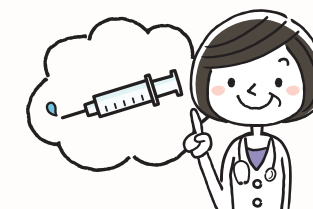
## 予防接種

### 乳幼児予防接種

予防接種は安達管内(二本松市・本宮市)の実施医療機関と福島県広域予防接種<sup>(注)</sup>実施医療機関で受けてください。

**接種場所** 医療機関(安達管内の医療機関については、予防接種実施医療機関を参照してください。P10)

**料金** 無料(ただし、予防接種法に基づく対象のお子さん)



(注)福島県広域予防接種とは…かかりつけ医や主治医が安達管外の場合やお子さんが安達管内以外に長期滞在している時などに、依頼書申請等の手続きなしで福島県内の医療機関で接種できる制度です。

ただし、県外接種の場合は「予防接種依頼書」が必要となりますので、事前に健康福祉課保健係へご連絡ください。



#### 公費助成がある任意(法定外)予防接種について

手続きにつきましては健康福祉課保健係までご連絡ください。

#### おたふくかぜワクチン接種について

- 対象は1歳以上未就学で、おたふくかぜにかかったことがないお子さんです。  
(感染のピークとなる3歳より前に接種することが勧められています。)
- 接種後、他のワクチンを接種する場合には4週間以上の間隔をあける必要があります。

#### インフルエンザワクチン接種について

- 対象は生後6か月から中学生までのお子さんと母子健康手帳の交付を受けている妊婦さんです。  
生後6か月から13歳未満のお子さんは2回分、13歳から中学生までのお子さんは1回分の接種費用のうち1,500円を助成します。妊婦さんの接種費用は全額助成します。

#### 風しんワクチン接種について

- 対象は、接種日当日に大玉村に住所がある方で、次のいずれかに該当する方です。
  - (1)妊娠を希望している女性で、接種日当日50歳未満の方
  - (2)妊娠を希望している女性の配偶者
  - (3)妊娠している女性の配偶者
 今までにこの助成を受けたことのある方は対象になりません。



健康福祉課  
保健係

24-8114